

# 「チョイソコとなみ」会員規約

※必ずお読みください

## 1 サービス内容およびご利用条件

「チョイソコとなみ」(以下「本サービス」)は、本規約にもとづき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービス利用の条件は、本規約によります。

## 2 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望する方が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、砺波市(以下「市」)が会員と認めた方と、市との間で適用されます。

## 3 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1)砺波市民で、砺波市に居住し、事前に会員登録のうえ、会員証の発行を受けた小学生以上の方(未就学児は保護者同伴であれば会員登録しなくても可)
- (2)自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、予約センターへの連絡ができる方
- (3)自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方(ただし、車いす等の積載はできません)

## 4 利用開始

本サービスは、「会員登録申込書」を提出し、市から書面で利用開始の連絡を受けた後、利用できます。

## 5 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者(以下「事業者」)の定める料金とします。

## 6 停留所・運行地域・ルート等

停留所は、会員登録申込書に添付の別紙停留所一覧のとおりとします。また、運行ルートは、会員様の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

## 7 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、以下のとおりとします。但し、事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、予約センターより、該当する会員に連絡します。

- (1)運行日時  
月曜～土曜 9:00～16:00(1日6便)  
但し、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他市が定めた運休日を除く。
- (2)乗車希望受付日時  
月曜～土曜 8:30～15:00  
利用希望日の1週間前から利用希望日時の1時間前まで受け付けます。  
但し、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、その他市が定めた運休日を除く。  
朝9時発の乗車受付は前日まで(月曜の場合は前週の土曜日まで)に受付が必要になります。

## 8 乗車申込方法

ご利用を希望される場合は、予約センターへ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所を連絡して下さい。運転係員への口頭での利用申込は受付できません。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、乗車の希望に添えない場合があります。また、到着時間に余裕を持ってご乗車希望日時を決めて下さい。

## 9 変更・キャンセル

変更・キャンセルは予約センターへ、電話で連絡して下さい。運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付できません。なお、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要ですが、キャンセルの連絡がない場合は運賃の実費を請求します。

## 10 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合があります。乗車希望時間の5分前に自宅前または指定の停留所にてお待ち下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、予約センターから連絡しますが、携帯電話等を持っていない場合、連絡が取れない場合があります。このため、携帯電話等の持参を推奨します。

## 11 会員の遅延

希望された乗車時間・場所にてお待ちにならない場合、次の会員を迎えに出発します。

## 12 乗車のお断り

事業者と会員との運送契約により、事業者が乗車を断る場合があります。

## 13 会員資格の取消し

会員が下記のいずれかに該当すると市が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがあります。  
(1)本人確認ができないとき  
(2)事業者との運送契約に違反するとき  
(3)本規約3(会員条件)を満たさないとき  
(4)本規約18(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき  
(5)本規約を遵守しないとき

## 14 同乗者

非会員の同乗はできません。

## 15 運送契約の成立および適用

会員の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、市ではなく、運送を行う事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、市は、事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

## 16 市の免責

次の場合、市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、市に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。  
(1)本サービスの車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル  
(2)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合  
(3)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合  
(4)会員が携帯電話等を持っていない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合  
(5)本規約7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条(乗車のお断り)、第13条(会員資格の取消し)、第21条(予約センターの稼働中断・停止)、第22条(本サービスの中止・終了)の場合  
(6)会員の故意または過失による場合  
(7)市の責に帰すことができない事由による場合

## 17 会員の責任

市は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないこと等により、市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

## 18 反社会的勢力の排除

会員は、いわゆる反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

## 19 個人情報の取り扱い

会員の個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査、市が本サービススポンサーから提供を受けた広告配信の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。また、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、会員の個人情報を本サービスの事業者と共有する場合があります。さらに、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話等を使用できず、市から連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、会員の個人情報を本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

## 20 申込内容の変更・退会

申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望される場合は、市へ書面または電話で連絡下さい。

## 21 予約センターの稼働中断・停止

市は、メンテナンスのため、予約センターの稼働を中断、または停止する場合があります。

## 22 本サービスの中止・終了

市は、市広報・市ホームページ・車両内に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止、または終了する場合があります。

## 23 規約の変更

市は、本規約の変更内容および変更日を、市広報・市ホームページ・車両内に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

## 24 その他の同意事項

持参できる荷物は通常一人で持てる手荷物程度の大きさとし、複数の段ボールや長尺の荷物など、他の利用者の座席にまでかかるような荷物の持ち込みはできません。車両のトランクは利用できません。また、発火物や刃物など危険物を所持している方は乗車を断る場合があります。

## 25 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定:2023年10月1日

砺波市 企画総務部 企画政策課

〒939-1398 富山県砺波市栄町7番3号